放課後子ども教室訪問レポート

久松台学区

１月から２月にかけて，久松台学区と手城学区の放課後子ども教室にお邪魔してきました！その様子をお伝えします！

寒い朝でしたが，体育館の扉を開くと子どもたちの元気な声が響き渡りました。今回の内容は卓球！大人気のプログラムだそうで，この日もたくさんの子どもたちが集まっていました。体育館を広々と使って６台の卓球台を準備し，一人ずつ，サポーターさんと打ち合います。サポーターさんはラリーをするだけでなく打つ時のラケットの角度や体の向きなどを教えてくれるので，みんなめきめきと上達していました。さて，待っている子たちはどうするのかな？と思っていると，虫取りアミを取りに行って……なんと，アミで卓球台からこぼれた球を拾い始めました！コートで打つ子は卓球に集中できて，順番を待つ子はその間にも体を動かすことができるという，わくわくがギュッと詰まった教室でした。休憩中，子どもたちに話を聞いてみると，「オリンピックを見てやってみたいと思った」「新しいことを教えてもらって，できるようになるのが楽しい」と笑顔で話してくれました！

手城学区

参観日の後，ランチルームに子どもたちが集まってきました。まずはみんなで宿題にとりかかります。宿題が終わったら，お待ちかね，お楽しみの時間です。今回のプログラムは，けん玉でした！白っぽい木でできたけん玉に，まずは色をつけます。マジックで好きな色を塗ったり，絵を描いたり…ほどなくしてカラフルなけん玉ができあがりました。さあ，いざ挑戦！と意気込みましたが，小さくてなかなか上手にできません。「できん！でも楽しい！」と言いながら，サポーターさんや様子を見に来ていた先生も一緒になって，ワイワイと楽しみました！

次回の訪問レポートもお楽しみに！

ちゅ～吉さんのつぶやき。

１年間読んでいただき，ありがとうございました。

広島県西部人権推進研究協議会作成

コミュニティセンターに行った時にすぐ見えるところに貼ってありました。2016 年にできた『人権三法』のひとつ「部落差別解消推進法」に関わるポスターです。

法律ができて３年，どれだけの人がこのポスターを見て，読んでくださったでしょうか？気づいてくださったでしょうか？『人権三法』の内容を理解できているでしょうか？自分自身を振り返っています。人が人として大切にされる，その人なりの生き方のできる社会や地域にしていくため私たちにできることを一緒に考えたいですね。**『差別があるから「法律」ができた。そう考えるのが「自然」だよね。』**この言葉の意味をこれからもずっと問い続けていきたいと思います。